

お金の悩み無料相談会のお知らせ

多重債務などの借金問題、震災に伴うお金の悩みなどでお困りの方のための無料相談会が南阿蘇村で開催されます。当日は、弁護士・司法書士による「無料法律相談」や臨床心理士による「こころの健康相談」が行われます。事業者の方の相談も可。専門家への相談が解決への早道です。

日 時：11月24日（日） 13：00～16：40まで

場 所：南阿蘇村役場本庁舎（南阿蘇村大字河陽1705番地1）

※お問い合わせ・予約については下記までお願いします。

相談者多数の場合は、事前予約の方が優先になります。

☎ 熊本県消費生活センター ☎096-383-0999

矢野大和氏口演会開催について

演 題：「地域づくりは、つながりづくり～高森に広げよう!笑顔の輪!～」

講 師：鷹鳥屋神社宮司 矢野 大和 氏

内 容：人とつながることが生きる張りになり、笑顔の輪が広がっていく、ということを楽しく口演していただきます。

日 時：令和元年12月17日（火）13：30～15：10（受付13：00～）

会 場：高森総合センター 2階 大会議室

定 員：100名

申込先：①名前 ②年齢 ③住所 ④電話番号を下記にお申込みください。

高森町教育委員会 社会教育係

締切日：令和元年12月10日（火）必着（定員になり次第終了）

☎ 教育委員会事務局 社会教育係 ☎62-0227（直通）内線243

阿蘇世界文化遺産暫定一覧表登録への要望活動

令和元年8月23日（金）「阿蘇世界文化遺産登録推進協議会」の構成員である蒲島熊本県知事と阿蘇郡市の7市町村長は、文化庁を訪問し、中岡文化庁次長へ要望書を手渡しました。

今回の要望活動は、構成資産の文化財国指定や地元の気運醸成等、「阿蘇」の世界文化遺産登録に向けた取組みが着実に進んでいることを文化庁へ示し、「阿蘇」が世界遺産暫定一覧表へ早期に記載されることを目的として行われたものです。

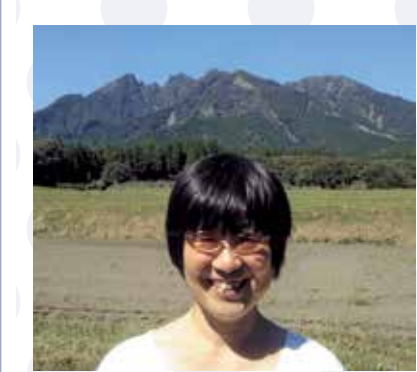
今後も「阿蘇」の世界文化遺産登録に向け、熊本県と阿蘇郡市7市町村は一体となって取組みを進めて参ります。



世界遺産登録暫定一覧表への登録を要望しました。

☎ 教育委員会事務局 社会教育係 ☎62-0227（直通）内線243

地域おこし協力隊が新たに2人が加わりました！



井上 万寿恵（大阪府高槻市出身）

地域おこし協力隊として、阿蘇フォークスクールに配属されました井上と申します。高森町のみなさんの憩いの場として、また、高森町に来られた方が楽しめる場となるように、頑張りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします



穴戸 優介（熊本県人吉市出身）

南阿蘇鉄道復興支援プロジェクトとして参りました穴戸優介と申します。南阿蘇鉄道は震災前に専門学校のインターンシップとして約1ヶ月間お世話になっておりました。今回少しでも震災復興の力となれればと思い応募致しました。若さを武器に高森町を盛り上げていけるよう頑張ります！

冬の宴会メニュー

全5品 おすすめコース

- ◆前菜の3点盛り
- ◆バーニャカウダ
- ◆山海盛（地鶏叩き、馬刺、旬の海鮮刺身3種）
- ◆揚げ物盛合せ
- ◆丸腸もつ鍋とチャンポン麺
- 又はみぞれ鍋と雑炊

全6品程度 おまかせコース

- ◆揚げ物盛合せ（大根天、鶏唐揚げ、手羽餃子）
- ◆ホルモンの鉄板焼き
- ◆串焼2本
- ◆チョリソー&ポテト
- ◆サラダ
- ◆みぞれ鍋と雑炊

飲み放題（2時間）

お一人様あたり 3,500円（税込）

お一人様あたり 2,500円（税込）



お食事処 ちぎら

高森町高森1978-1（ショッピングセンターアスカ隣り）

☎0967-62-2520

または080-1718-9720

定休日：毎週火曜日

沖縄戦 戦没者記念碑「平和の礎」追加刻銘について

世界の恒久平和を願い建立された記念碑「平和の礎」には、沖縄戦などで亡くなられた方々の氏名を刻んでいます。追加刻銘・修正などが引き続き行われていますので、ご遺族で刻銘を希望される方は、下記までご連絡ください。

☎ 住民福祉課 福祉係 ☎62-2911（直通）内線133

第29回高森町大阿蘇絵画展覧会の開催について

今年も高森町大阿蘇絵画展覧会を開催します。

芸術の秋、県内外から出品された力作を通して阿蘇の魅力をご堪能ください。

日 時：令和元年11月13日（水）～11月17日（日）

9：00～16：00（最終日は正午まで）

場 所：高森総合センター 2階 大会議室

※入場料は無料です。



第28回高森町大阿蘇絵画展 特選一席 「パワースポット（上色見）」 川野和男氏（竹田市） 木版画

☎ 教育委員会事務局 社会教育係 ☎62-0227（直通）内線243

高森町役場直通電話番号のお知らせ

住民サービス向上のため、令和元年11月1日から、各課に直通電話番号が導入されます。（右側が新規導入の回線です。）

課名	直通電話番号	課名	直通電話番号
総務課(代表)	0967-62-1111	健康推進課	0967-62-2910
教育委員会	0967-62-0227	住民福祉課	0967-62-2911
TPC事務局	0967-62-2222	建設課	0967-62-2912
生活環境課	0967-62-2225	政策推進課	0967-62-2913
草部出張所	0967-64-0211	会計課	0967-62-2914
野尻出張所	0967-65-0211	農林政策課	0967-62-2915

直通番号に繋がらない場合は、代表番号☎0967-62-1111にお掛けください。

☎ 総務課 総務係 ☎62-1111 内線116

山火事にご用心！

山火事は、例年春先のほか秋から冬にかけて発生しています。空気が乾燥し、森林内の落葉などが燃えやすい状態になっており、強風等によりたき火が燃え移り、山火事発生危険が高くなります。山火事が一旦発生すると消火は容易ではなく、また、長い年月をかけて育てた貴重な森林を一瞬にして失うことになります。

このようなことにならないよう、次のことにご留意ください。

- ①枯草等のある火災が起こりやすい場所では、たき火をしないこと
- ②強風時及び乾燥時には、たき火、火入れをしないこと
- ③火入れを行う際、許可を必ず受けるとともに、十分な実施体制をとること
- ④たばこは、指定された場所で喫煙し、吸い殻は必ず消すこと

☎ 農林政策課 農林振興係 ☎62-2915（直通）内線413